

基準年の供給・使用表及び 産業連関表に関する 検討状況について

令和 4 年 7 月
総務省政策統括官室

I 2020年表の状況について

1 これまでの状況

各種の政府決定を踏まえ、基準年の供給・使用表及び産業連関表の部門や推計方法の基本的な考え方について「**基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠**」（令和元年6月20日産業連関作成府省庁・内閣府）をとりまとめ



サービス産業・非営利団体等調査（以下「サービス投入調査」）の精度向上のための見直し（2021年度実施）など産業連関構造調査の企画・実施等を含む基礎資料の収集を行うとともに具体化に向けて検討。

・・・「**令和2年（2020年）産業連関表作成基本要綱**」を策定予定

サービス投入調査（2021年度実施）の見直し

標本設計を見直し（対象企業数6,500→13,000）、産業の特性に応じた18種類の調査票を作成。SUT推計のため付随的な商業活動の仕入額追加など調査事項を見直し。回収率は40%から50%と増加

1 これまでの状況（続き）

作成する統計の見直し

- ・ 使用表の新規作成、従来のV表を供給表への変更
- ・ 一部の統計表の集約化

従 来

- ・ 「取引基本表」（基幹統計）
- ・ 付帯表：「V表」、「雇用表（部門別）」、「雇用マトリックス（部門別職業別）」、「固定資本マトリックス」、「物量表」、「自家輸送マトリックス」、「部門別品目別国内生産額表」
- ・ 総務省が作成する参考表：「基本価格表示取引基本表」、「自社開発ソフトウェア表」等
- ・ あわせて、これらから導出可能な「投入係数表」、「逆行列係数表（3種類）」、「屑・副産物発生及び投入表」、「最終需要項目別生産誘発表等（4種類）」、「輸入係数表」、「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」、「輸入表」も作成

今 回

- ・ 導出可能な表のうち一部の「逆行列係数表」以外を廃止
ただし、ひな形（13部門）分類表等は、初学者向けでありこれらを包含したエクセルブックを提供
- ・ 「物量表」を「部門別品目別国内生産額表」に集約
- ・ 表ごとの利用ニーズに応じて、編集がしやすいDB形式と分析がしやすいエクセル形式を使い分け

- ・ 精度に配慮した「丸め」の見直し（100万円から1億円単位に検討中）

1 これまでの状況（続き）

部門分類の見直し（別紙1）

- ・ 供給・使用表

公表部門（第一水準）	産業126部門	生産物126部門
作業部門（第二水準）	産業385部門	生産物398部門

- ・ 産業連関表

基本分類	列391部門	行445部門
（2015年表（内生部門））	列391部門	行501部門

推計方法の見直し（別紙2）

過去のデータを用いて経済センサスー活動調査等からのSUTやIOの投入の推計方法を概ね構築

今後、実際のデータを入手し、推計作業を実施

国民経済計算との整合性向上等に関する見直し

- ・ 娯楽文学作品原本の固定資本形成の計上
- ・ ファイナンス・リースの計上について使用者の資産とする形に変更
- ・ 基本価格表示表の見直し（本体表と整合的に推計し参考表として同時公表）
- ・ その他（経済センサスー活動調査結果の利用の拡大等）

2 今後の作業

2021年に実施された経済センサス活動調査の結果（最終の公表は2023年6月予定）の入手から公表まで時間が限られているため、あらかじめ作業の準備をしつつ、段階的な推計作業（経済センサスのデータを段階的に入手し、国内生産額（及び供給表）の推計、産出・投入額の推計、それから2024年5月まで産出・投入額のバランス・付帯表などすべての統計表の推計）を行い、2024年6月ごろの公表を予定

II 2025年表の状況について

2025年表は全分野における供給・使用表体系への移行を行うこととされており、2020年表における現時点の作業方針を踏まえて、総務省における考え方を整理

1 2025年表の推計の基本的な考え方

産業・生産物別の国内生産額及び供給表の推計

供給表は、2020年表を踏襲

使用表・産業連関表の第一次投入推計

- ・ 2020年表では、使用表や産業連関表の投入推計（サービス分野）について、第一次推計時では、基礎統計が共通していることから同時に推計
- ・ 2025年表では全部門でそれを踏襲。次期の経済センサス活動調査や投入調査などから推計。このため、産業単位の費用が必要な場合など関連する従来の投入調査を見直すこととなる。

産業の国内生産額の費用構成 → 使用表の投入

主アクティビティの国内生産額の費用構成 → IOの投入

アクティビティの費用構成

副次的なアクティビティの費用構成

1 2025年表の推計の基本的な考え方（続き）

使用表・産業連関表の第一次産出推計 ※2020年表では行わないもの

- ・従来から、産出推計は実測しづらい場合あり。アクティビティの方が需要先の特定しやすい場合もあることを踏まえつつ、使用表と産業連関表の整合性を確保していくため、生産物ごとに、産業とアクティビティの需要先の両方を推計
- ・その際、生産物ごとに、産業又はアクティビティどちらか一方について、推計しやすい方を推計し、他方はそれから推計

生産物の産出先のアクティビティ別構成 → 産業連関表の産出

アクティ ビティA	アクティ ビティB	・・・	最終需要の構成
--------------	--------------	-----	---------



どちらか一方を推計し、他方を推計

生産物の産出先の産業別構成 → 使用表の産出

産業A	産業B	・・・	最終需要の構成
-----	-----	-----	---------

使用表の投入・産出のバランスング ※2020年表ではIOの投入・産出で実施

従来の産業連関表の作業を参考に、使用表における投入・産出のバランスング

全分野SUTからの産業連関表の推計 ※2020年表では行わないもの

使用表が得られた後に産業連関表を推計

なお、その際には、上記の得られた投入・産出の推計値を参考

2 2025年表の公表の位置付けの整理

統計委員会の議論では、現行の産業連関表が詳細なデータを公表しているところ、その精度の課題等のため公表内容を集約すべきとの指摘を受けている。

2025年表では、詳細データのニーズがあることも踏まえ、基幹統計として公表するものと、利用上注意が必要な「付帯表」として公表するものに再整理することとしたい。

具体的には、**基幹統計「産業連関表」の対象となる統計**は、産業連関表（取引基本表）に加え、**（基準年の）供給・使用表**を追加する。また、**基幹統計としての「取引基本表」**は、現行の**統合小分類程度のマトリックス表**（統合小分類×統合小分類の生産者価格・購入者価格）に**限定**し、現行の**詳細な取引基本表**（基本分類×基本分類の生産者価格、運賃・マージン内訳、購入者価格、輸入額）を基幹統計の対象とせず、**「付帯表」**とする方向で関係者と調整し、統計法に基づく手続（作成方法の通知）を行うこととしたい。

3 2025年表の部門設定の方針

産業と生産物

- ・ 生産物は、**需要先の類似性**に留意し「**生産物分類**」に準拠しつつ、経済センサスにおける品目分類や利用面から従来の部門分類も留意
- ・ 産業は、**投入の類似性**に留意し「**日本標準産業分類**」に準拠しつつ、上記の推計作業のやりやすさのため生産物との対応を1対1に近い形とすることや利用面から従来の部門分類も留意
- ・ 部門間の類似性が高いものや基礎統計が乏しい部門（経済センサス活動調査では把握しづらい企業内取引の部門）などの**統合などを検討**

公表分類（第一水準）

生産物、産業ともに、供給・使用表は2020年表を踏襲（現行の統合中分類程度）

作業分類（第二水準、第三水準）

生産物 第二水準は、上記のほか、2020年表からの変更として、一部の現行統合小分類相当への集約も検討するものとする。

なお、産業連関表の行基本分類は本分類とし、基本分類ごとの計数も基本的に公表。その上位として、統合小分類、統合中分類（上記第一水準に相当）、統合大分類を設定。統合分類は列部門と対称とする。

第三水準は、2020年表を踏襲しつつ、国内生産額推計の区分

産業 第二水準は、上記のほか、2020年表からの変更として、一部の現行統合小分類相当への集約も検討するものとする。

なお、産業連関表の列基本分類は本分類とし、基本分類ごとの計数も基本的に公表。その上位として、統合小分類、統合中分類（上記第一水準に相当）、統合大分類を設定。統合分類は、行部門と対称とする。

4 2025年を対象とする投入調査の見直しの考え方

今回のサービス投入調査の見直しを踏まえつつ、体系的な統計整備の観点から同調査の経済センサス活動調査等との一層の連携を図るほか、その他の分野の産業連関構造調査についても、SUT体系移行のための見直しやサービス投入調査との一層の連携を図る

5 2025年表の作業の見直しの考え方

今後、新規の作業もあるところ、関係府省の体制も勘案し、現状の分野ごとの役割を踏まえつつ、役割の整理や業務の更なる効率化など必要に応じて見直す

6 その他の見直し

国民経済計算との整合性確保や利用者ニーズを踏まえた見直し（取引基本表の基本価格表示追加等の検討）を行う

7 今後のスケジュール

当分は、2020年表の推計作業を優先する。ただし、次回の経済センサス活動調査（2024年度に試験調査、2026年度に本調査実施）に反映するべき部門分類（既存部門の統合や部門新設などのうち主要事項）については2023年度までに、他方、2025年度以降作業が本格化するため、作業の見直しの主要事項については2024年度までにそれぞれ一定の整理を行う。

○ 公的統計の整備に関する基本的な計画（令和 2 年 6 月 2 日閣議決定）（抄）

イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備	◎ 基準年 SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	産業連関表作成府省庁	平成 30 年度（2018 年度）末までにルールを設定し、検討を継続する。
	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成 30 年度（2018 年度）までにサービス分野について、令和 5 年度（2023 年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	平成 30 年度（2018 年度）までにサービス分野について、令和 5 年度（2023 年度）までに全体について生産物分類を整備する。
	○ 医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査（医療機関等調査）の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。また、医療経済実態調査（医療機関等調査）の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査（医療機関等調査）、産業連関構造調査（投入調査）、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ（社会医療診療行為別統計）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT 体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行う。	厚生労働省、内閣府、関係府省	平成 30 年度（2018 年度）から実施する。
ウ 国際比較可能性の向上等	◎ 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。	産業連関表作成府省庁	次回産業連関表作成時（令和元年度（2019 年度））までに検討する。
	○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。	産業連関表作成府省庁、内閣府	次回産業連関表作成時（令和元年度（2019 年度））までに結論を得る。国民経済計算の次回基準改定までに結論を得る。
	◎ 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本（映画等）について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを目指して検討を進める。	内閣府	次回基準改定までに結論を得る。
	◎ 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。	内閣府	平成 30 年度（2018 年度）から実施し、次回基準改定までに結論を得る。

○ 総務省告示（平成 22 年 9 月 24 日付け総務省告示第 345 号）により指定された内容

統計法第 2 条第 4 項第 3 号の規定により総務大臣が指定する基幹統計一覧

名称	作成目的	作成者	作成方法
産業連関表	生産活動における産業相互の連関構造並びに生産活動と消費、投資、輸出等との関連及び生産活動と雇 用者所得、営業余剰等との関連を明 らかにすることを目的とする。	内閣総理大臣、金融庁長官、 総務大臣、財務大臣、文部科 学大臣、厚生労働大臣、農林 水産大臣、経済産業大臣、国 土交通大臣及び環境大臣	統計調査以外の 方法により作成 する

○ 基幹統計の作成方法の変更について（通知）（平成 31 年 4 月 26 日付け総務大臣あて総務大臣総政
審第 134 号ほか）（抄）

1 統計の名称

産業連関表^(注1)

(注 1) 具体的には、「取引基本表」を指し、係数表及び付帯表は含まない。

5 作成する基幹統計の具体的内容

部門分類の種類 ^(注2) 統計表の種類 ^(注3)	基本分類	統合小分 類	統合中分 類	統合大分 類	ひな型
	投入表 産出表	○	○		
生産者価格評価表	○	○	○	○	○
購入者価格評価表			○	○	○

(注 2) 部門分類の種類については、別添 2 の「第 2 産業連関表の作成手順」1 (2)記載のとおり。

(注 3) 統計表の種類については、別添 2 の「第 1 産業連関表の基本フレーム」5 (1)記載のとおり。

<p>別添 2 の「第 1 産業連関表の基本フレーム」5 産業連関表の表形式</p> <p>(1) 統計表の種類</p> <p>ア 生産者価格評価表と購入者価格評価表の両方を作成する。 生産者価格評価表とは、産業連関表の各セル（産業連関表の各マス目のこと。以下同じ。）を、財・サービス（以下「商品」という。）の生産者段階の金額（生産者価格）で表章した表をいう。 購入者価格評価表とは、産業連関表の各セルを、商品の購入者段階の金額（購入者価格）で表章した表をいう。購入者価格とは、生産者価格に、生産者から購入者に流通するまでの過程で付加された商業マージン及び国内貨物運賃を加えたものをいう。 なお、生産者価格評価表では、商業マージン及び国内貨物運賃を、各列部門と、行部門の商業部門又は運輸部門との交点のセルに計上する。</p> <p>イ 生産者価格評価表及び購入者価格評価表は、共に投入額及び産出額の行列形式で表章した表であるが、基本分類及び統合小分類にあつては、統計表の利便性を考慮して、投入額及び産出額の行列形式ではなく、投入額（列部門の計数）のみで構成する「投入表」と、産出額（行部門の計数）のみで構成する「産出表」に分けて作成するとともに、それぞれの表において、生産者価格、商業マージン、国内貨物運賃及び購入者価格を表章することにより、生産者価格評価表及び購入者価格評価表の両方のデータが読み取れる表とする。</p>
